

# 学校カウンセラー、 ガイダンスカウンセラーと 学校教育相談

築瀬のり子

## 1. 学校カウンセラーについて

### (1) 学校カウンセラー資格認定の目的

「学校カウンセラー」は、一般社団法人日本学校教育相談学会が認定する資格です。本学会では、その定款で「この法人は、学校教育相談の実践を通して、研究や研修等を行い、会員相互の資質の向上と学校教育相談の普及充実を通して社会に貢献することを目的とする」と明記し、その目的を達成するための事業の1つとして、「資格認定に関する事業」を行っています。資格認定に関する事業の中心が、学校教育相談の専門家としての資格である学校カウンセラーの認定です。その目的は、大きく2点あります。

1点目は、本学会で学び、教育や心理、福祉等についても研鑽を積み実践している現職教員の学会員が、学校における教育相談活動の充実を推進する中核的な存在として活躍するためです。2点目は、学校教育相談に携わる教員以外の学会員や学校での豊富な実践経験をもつ元教員の学会員が、引き続き学校内外でさまざまな形態の相談員等として勤務し、有する実力を発揮し活躍するためです。

### (2) 学校カウンセラーへの期待

『生徒指導提要』（改訂版）では、生徒指導と教育相談を一体的な教育活動としてとらえて、教育相談を軸にした生徒指導を提唱しており、「生徒指導における教育相談は、現代の児童生徒の個別性・多様性・複雑性に対応する生徒指導の中心的な教育活動だと言えます」と指摘しています（提要：16-17頁）。そのような中で、子どもたちと一緒に日々学校生活を送り、即時的な対応ができる現職教員で学校カウンセラーの資格をもっている方の活躍は大いに期待されます。

また、例えば、文部科学省のCOCOLOプランで示された校内教育支援センターの設置など、学校内外で子ども支援のための居場所づくりやアウトリーチ支援等が充実してきており、学校カウンセラーの資格を活かして活躍する機会は広がっています。

### (3) 学校カウンセラーの資質の担保

日本学校教育相談学会では、学校カウンセラーが、学校教育相談の資質を維持向上していくために必要な実践・研修・研究を続けていることを確認するため、5年ごとに資格更新を行っています。また、学校カウンセラー・スーパービジョン制度を設け、自己盲点に気づき、より専門的能力・対応力・責任能力等の向上を図るため、スーパーバイザーから具体的な指導助言や教育を受けることができる体制を整えています。なお、「学校カウンセラー・スーパーバイザー」は学校カウンセラーの上位資格と位置づけ、学校現場に精通しカウンセリングの知識や技能に秀でた方を一定基準により認定しています。

現在(2024年6月)、学校カウンセラー認定者は626名、そのうち学校カウンセラー・スーパーバイザー認定者は84名に上ります。

さらに、学校カウンセラー資格取得1年目・2年目の方を対象とした事例研究会・情報交換会を毎年実施し、全国の学校カウンセラー仲間の学び合いや支え合いの場、ネットワーク構築の機会となっています。

## 2. ガイダンスカウンセラーについて

### (1) 関係機関・関係学会との連携

日本学校教育相談学会は、他のスクールカウンセリング関連6団体と共に一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会(推進協)に参画しています。ガイダンスカウンセラーは、この推進協が認定している資格です。「ガイダンスカウンセラーとは、学校等(保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校など)において、『チーム学校』の一員として子どもたちの学業面、進路・キャリア面、心理・社会面、健康面における発達課題への取り組みを支援する心理と教育の専門家である」と定義され(推進協ホームページ)、子どもたちだけでなく、教職員や保護者なども支援の対象としています。

日本学校教育相談学会も推進協と連携し、本学会認定の学校カウンセラーを基礎資格とするガイダンスカウンセラーの資格取得と普及に努めています(学校カウンセラーの方は構成団体資格を有する者を対象とする「資格認定試験Ⅱ」により、ガイダンスカウンセラー資格を取得することができます)。ガイダンスカウンセラー資格更新の際、一定要件を満たすと「ガイダンスカウンセラー・スーパーバイザー」資格を取得できます。

### (2) ガイダンスカウンセラー資格の普及活動

推進協の活動の1つとして、スクールカウンセラーへのガイダンスカウンセラー採用に向けた働きかけを、文部科学省や教育委員会に対し継続して行っていま

す。成果としては、文部科学省の「スクールカウンセラー等活用事業に関するQ & A」（2020年）の中に、スクールカウンセラーの選考にあたり、公認心理師、臨床心理士、精神科医、大学の関係者に加えて、「⑤都道府県又は指定都市が上記の各者と同等以上の知識及び経験を有すると認めた者」について、「例えば、学校現場における心理支援の実務の実績を重視する一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会の認定に係るガイダンスカウンセラーなど、心理及び学校教育に関して専門的な知識・経験を有する者が想定されます」と明記された点です。

学校カウンセラーやガイダンスカウンセラーの認定資格を活かし、スクールカウンセラーとして活躍されている方も少なくありません。

### 3. 学校カウンセラーやガイダンスカウンセラーの実践活動

日本学校教育相談学会の会員は、本学会で学校教育相談や学校カウンセリング等について学び、その学びを日々の課題解決や未然防止の実践に活かし、実践を通して学びの実をあげる積み重ねを一貫して行っています。特に学校カウンセラーやガイダンスカウンセラーはより専門性を身につけて、教育相談コーディネーターや教育相談主任等として、一人一人の子どもの幸せと健全な成長・発達に資する教育相談の充実のために創意工夫を重ね活躍しています。

#### (1) 学級担任としての実践活動

担任から子どもたちへ挨拶し、声をかけ、励まし、称賛し、雑談を楽しんでリレーション（関係性・つながり）を積極的につくります。なかでも雑談は大事で、カウンセリング技法を活用した受容・共感により、子どもたちは安心して相談をするので、問題・課題の未然防止や早期対応につながります。

また、係や当番活動、行事等を利用し子ども同士の感情交流や役割交流を全体に広げたり、集団生活に必要なスキルを定着させたりして親和性のある学級集団を育て、学級経営を個と集団の両視点から行います。

さらに、3次支援が必要な子に個別にかかわりながら2次支援を要する子に微笑んだり頷いたり stroking（存在を認める働きかけ）を送ったり、1次支援の子どもたちの前向きな言動をねぎらったりしてどの子どもの承認欲求も満たしつつ、他と違うことをそれぞれの癖、ユニークさとして意味づけるなど、一人一人の固有性・独自性を尊重するインクルーシブ教育の具現化を図っています。

#### (2) 授業に見る実践活動

授業の中で、「そこは間違いやすい箇所なので、もう一度確認できてよかった。助かった人がたくさんいるね」と誤答を価値づける。「～と言いたかったのね」などと補助自我的な支援をする。まじめだが目立たない子には机間を回りながら声